

非常勤職員（家庭相談員）募集要項

＝ つくります 宝塚に住むよろこび ＝

令和4年（2022年）1月
宝塚市総務部人材育成課

- 1 募集職種 非常勤職員（家庭相談員）
※地方公務員法第22条の2第1項第1号で定める会計年度任用職員として任用されます。
- 2 募集人数 1名
- 3 職務内容 家庭児童相談室の家庭相談員として、18歳未満の子どもを取り巻く、家庭問題や子育ての悩みの相談、児童虐待などの児童家庭相談に応じるとともに、児童虐待対応、関係機関との連携、調整等にあたる。
- 4 受験資格 昭和37年（1962年）4月2日以降に生まれ、家庭児童福祉増進に熱意をもち、次の要件のいずれかに該当する人
① 学校教育法に基づく大学で児童福祉、社会福祉、児童学、心理学、教育学もしくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した人
② 医師免許を有する人
③ 社会福祉士として登録している人
④ 社会福祉主事として2年以上児童福祉事業に従事した人
⑤ ①～④に準ずる人で家庭相談員として必要な学識経験を有する人
- 5 勤務場所 宝塚市役所子育て支援課（宝塚市東洋町1番1号）
- 6 報 酬 月額 164,910円程度（採用時年齢25歳の場合）
月額 187,220円程度（採用時年齢30歳の場合）
月額 198,950円程度（採用時年齢35歳の場合）
※上記金額は地域手当相当分を含む報酬額です。
※期末手当（賞与）や通勤手当等が規定に基づき支給されます。
- 7 勤務時間等 週31時間（週4日）勤務、午前9時～午後5時30分
勤務日は、月～金曜日のうち4日
- 8 雇用期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日
再度の任用については、勤務成績や業務の進捗状況、予算等を総合的に判断し決定します。
- 9 1次（筆記）試験
 - （1）日 時 令和4年1月23日（日）午前9時30分集合（受付は9時15分開始）
 - （2）会 場 宝塚市役所（当日建物内への入口は駐車場側の1箇所のみです）
 - （3）お持ちいただくもの 受験票、腕時計、筆記用具
 - （4）試験科目 小論文（60分）
 - （5）終了時刻 午前10時45分（予定）
 - （6）結果通知 1月末までに市のHPで発表します。

10 2次（面接）試験

- (1) 日 時 2月4日（金）（詳細については、筆記試験の際に発表します。）
- (2) 会 場 宝塚市役所内会議室
- (3) お持ちいただくもの 受験資格を証明する書類の写し
- (4) 内 容 個別面接（一人あたり約15分）

11 合格発表

最終合否については、2月中旬に文書にて通知します。

12 雇用の時期

合格者は採用前の健康診断で就労可能と判定されれば、令和4年4月1日に採用予定です。

13 受験手続

(1) 受付期間

令和4年1月4日（火）～ 1月14日（金）午後5時30分（必着）

※期間内に書類が到着しない場合、いかなる理由があっても受付できません。

(2) 申込方法

次の書類を角形2号の封筒に入れ、表面に「職員採用試験受験申込書在中（家庭相談員）」と記載して、〒665-8665 宝塚市東洋町1-1 宝塚市役所総務部人材育成課宛に郵送してください。

ア 受験申込書（本市指定のもの）※片面印刷

イ 受 験 票（本市指定のもの）

ウ 返信用封筒1通

※長形3号（120×235mm）の封筒に84円切手を貼り付け、住所と宛名（氏名と「様」）を記入